

平成30年2月定例会 総務委員会（付託）

平成30年2月28日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時41分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る2月21日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案の議案第98号「新未来『創造』とくしま行動計画の変更について」につきましても、本日の委員会で十分審査し、議案提出予定の閉会日には、委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第75号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第77号 平成29年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成29年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（資料②③）

- 議案第98号 新未来「創造」とくしま行動計画の変更について

【報告事項】

- とくしま新未来データ活用推進戦略（仮称）案について（資料④⑤）
- 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂（案）について（資料⑥⑦⑧）
- 「あるでよ徳島 めいぶつチョイス店」の開設について（資料⑨）

安井政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

平成29年度一般会計特別会計補正予算案でございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり13億1,380万1,000円の減額を計上いたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、43億3,804万8,000円となっております。

2 ページをお開きください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計及び市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり18億21万2,000円の減額を計上いたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり18億5,022万7,000円となっております。

3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から1段目の企画総務費の摘要欄②企画調整費につきましては、二十一世紀創造基金への積立て等に要する経費として450万5,000円の増額を計上いたしております。

4ページをお開きください。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、総合政策課合計で3,668万円の増額、補正後の予算額は11億4,673万4,000円となっております。

その下の欄、特別会計を御覧ください。

徳島ビル管理事業特別会計でございますが、徳島ビルの管理運営に要する経費の補正といたしまして21万2,000円の減額を計上いたしております。補正後の予算額は1億424万4,000円となっております。

5ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

統計調査総務費の摘要欄④及び委託統計調査費の摘要欄②に記載の国庫返納金につきましては、いずれも、平成28年度に実施いたしました各省庁の統計調査に係る国庫委託費の執行残額を返納するもので、合わせて1,114万9,000円の増額となっております。

その他、各種統計調査の実施に係る経費の確定等による経費の補正と合わせまして、統計データ課合計で1,204万1,000円の増額、補正後の予算額は3億399万2,000円となっております。

6ページをお開きください。

上段が、東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございます。東京本部合計で406万7,000円の減額、補正後の予算額は2億1,164万3,000円となっております。

続きまして、中段の大阪本部でございます。

大阪本部の運営に要する経費等の補正でございます。大阪本部合計で423万3,000円の増額、補正後の予算額は2億126万4,000円となっております。

続きまして、下段の県立総合大学校本部でございます。

生涯学習の推進及び高等教育機関との連携強化に要する経費等の補正でございます。県立総合大学校本部合計で1,180万5,000円の減額、補正後の予算額は2億8,665万3,000円となっております。

7ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

下から2段目の自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、市町村振興宝くじ収益金の交付額の確定に伴い2億1,167万2,000円の減額、その下の地域振興対策費の摘要欄②地域整備推進費につきましては、地域総合整備資金貸付金の貸付額

の確定に伴い10億円の減額を計上いたしております。

8ページをお開きください。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で13億5,088万3,000円の減額、補正後の予算額は21億8,776万2,000円となっております。

その下を御覧ください。

特別会計でございます。

市町村振興資金貸付金特別会計でございますが、一般会計への繰出及び貸付金の所要見込額の確定に伴い18億円の減額を計上いたしております。補正後の予算額は17億4,598万3,000円となっております。

次に、お手元の総務委員会説明資料（その4）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

その他議案といたしまして、1点、提出を予定いたしております新未来「創造」とくしま行動計画の変更についてでございますが、ア、提案理由に記載のとおり、新未来「創造」とくしま行動計画の一部を変更することにつきまして、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものであります。

新未来「創造」とくしま行動計画は、社会経済情勢の変化に即応した施策展開を図るため、進化する行動計画として、毎年度、改善見直しを行うこととしており、第三者機関である県政運営評価戦略会議による評価結果への対応をはじめ、県議会や総合計画審議会における御提言、さらには、パブリックコメントによる県民の皆様からの御意見を踏まえ、新規項目の設定や数値目標の向上など、144の主要施策のうち87施策について、改善見直しを行い、別冊のとおり、新未来「創造」とくしま行動計画（平成30年度版）（案）として、とりまとめを行ったところでございます。

なお、この行動計画案につきましては、来る3月13日の本会議最終日におきまして、議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

追加提出案件及び提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際3点、御報告申し上げます。

まず、1点目につきましては、とくしま新未来データ活用推進戦略（仮称）（案）についてでございます。

お手元に、資料1及び資料2を御配付させていただいておりますが、概要版の資料1を御覧ください。

この戦略は、官民データ活用推進基本法に基づき定めるもので、急速なICTの技術進歩等を背景にデータの流通量が飛躍的に増大する中、官民データ活用を総合的に推進するための計画でございます。

さきの11月定例会の付託委員会におきまして、戦略の素案を御説明申し上げ、御論議いただき、パブリックコメントによる県民の皆様からの御意見等を踏まえまして、最終案を取りまとめたところでございます。

素案でお示ししました、基本施策等の枠組みについては変更はございませんが、今回、本県の課題解決に資する、電子行政分野をはじめとする重点分野ごとに、徳島の強み・特色を生かした施策を位置付けた施策集を作成したところでございます。

本年度中に戦略を策定し、全庁を挙げて官民データ活用の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましては、資料3から資料5の3種類の資料を御配付させていただいておりますが、vs東京「とくしま回帰」総合戦略の改訂（案）についてでございます。

資料3の1、概要を御覧ください。

県版総合戦略については、PDCAサイクルのもと、施策や事業の効果検証を行うとともに、県議会での御論議をはじめ、地方創生“挙県一致”協議会やパブリックコメントなどを通じ、県民の皆様の御意見を反映の上、新たな施策や事業を追加・拡充し、県内全体で成果の好循環を生み出すべく、2018改訂版への改訂を行うものでございます。

施策ごとの進捗状況を検証するための数値目標、いわゆるKPIでございますが、今回の改訂案では、新たに11項目追加し、計171項目となります。

2、改訂に反映する主な施策や事業でございますが、今回の改訂により、反映する主な施策や事業を抜粋し、四つの基本目標ごとに記載させていただいております。

3、今後のスケジュールでございますが、今定例会における御論議を踏まえ、新未来「創造」とくしま行動計画とも、しっかりと連携を図りながら、来る3月14日に開催予定の徳島県地方創生本部会議で決定してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の「あるでよ徳島 めいぶつチョイス店」の開設についてでございます。

お手元に資料6とリーフレットをお配りしておりますが、資料6を御覧ください。

マイナンバーカードを使用して、クレジットカードのポイントや航空会社のマイルなどを徳島県ポイントに交換し、オンライン上で県産品が購入できる「あるでよ徳島 めいぶつチョイス店」を開設することといたしました。

「めいぶつチョイス」とは、自治体ポイントを使って、全国の特産品が購入できるオンラインショッピングサイトであり、明日3月1日の午前9時に開設いたします。

商品内容といたしましては、公益社団法人徳島県物産協会と連携協力し、畜産物、調味料、酒類などの食品13商品、阿波藍染、遊山箱などの工芸品3商品を選定しております。

今後とも、マイナンバーカードの利活用場を増やす取組を更に加速することにより、県民の利便性向上を図り、カードの普及を促進してまいります。

報告は、以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

ただいま、部長のほうから説明があった「あるでよ徳島 めいぶつチョイス店」についてでございますが、これを利用するにはどうしたらいいのか、詳しく教えていただきたいと思っております。

尾崎地域振興課長

「あるでよ徳島 めいぶつチョイス店」の利用方法についてでございますが、お配りしておりますチラシの裏面を御覧いただきたいと思っております。

まず、「あるでよ徳島 めいぶつチョイス店」につきましては、オンラインショッピングサイトでございます。それを利用するためには、初めにマイナンバーカードが必要でございます。STEP 2といたしまして、マイキーIDを作成いただくようになります。これにつきましては、専門のウェブサイトでありますマイキープラットホームにログインしていただきまして、マイナンバーカードで本人確認・認証してIDを取得していただくようになります。その際にも暗証番号を作成いただきまして、以降は「めいぶつチョイス」のサイトにログインして、商品を選んで、IDとパスワードでお買物ができるという形になっております。

ポイントでございますが、徳島県ポイントというものをつくりまして、各種クレジットカードや航空会社のマイレージがありますが、そのポイントやマイルを利用する都度に徳島県ポイントに移動していただき、徳島県ポイントとなったポイント数の金額に応じまして、お買物をしていただくというような形になります。

また、ポイントやマイルを徳島県ポイント、金額に換えると、チラシの一番下に3として、現在12の会社が協力・加盟していただいております。その交換レートは様々ではあるんですが、クレジットカードにつきましては大体1ポイントが4.5円から5.5円、マイルにつきましては1マイルが0.5円から1円に交換されるというケースが多くなっております。

また、STEP 3のところの赤字、利用上の注意ですが、一度、クレジットカードのポイントや航空会社のマイルから徳島県ポイントに移行すると、逆に戻すことができず、また100日を経過しますとポイントが失効するということがありますので、この辺につきましては、注意喚起を行いながら利用を進めてまいりたいと考えております。

中山委員

今、マイナンバーカードの普及率というのは、どうなっているんですか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカードの普及率、いわゆる交付状況についてでございますが、平成30年1月31日現在におけますマイナンバーカードの交付済枚数につきましては、徳島県におきましては6万4,476枚と、率にいたしますと8.4%になります。対しまして、全国の率は10.5%というところでございます。

中山委員

もし、分かるのであれば6万4,476枚、8.4%の中で年齢層というか、高齢者の割合はどれぐらいでしょうか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカードの交付済みのうち、年齢層別については、ただいま手元に資料を持ち合わせてございません。すみません。

中山委員

今説明を聞きまして、まずマイキーIDをつくらないといけないということですが、これはパソコンやスマートフォンを操作できる人でないと、なかなかできないだろうし、カードリーダーというのをも併せて、説明していただきたい。

尾崎地域振興課長

マイキーIDを作成するためにはマイナンバーカード、それからインターネットにつながったパソコン、マイナンバーカードをかざすためのカードリーダーというものが必要になります。これを、それぞれ御自宅でそろえて作成いただくことにはなるのですが、おっしゃるようにパソコン操作が苦手な方や操作方法が分からない方もおられると思いますので、県庁や県の総合県民局、それから市町村の窓口にも、こういった端末を置きまして、そこでIDを取得していただけるように進めてまいりたいと考えております。

中山委員

このマイナンバーカードを使って県産品を購入できる仕組みというのは、非常に面白いと思うのですが、これを県民はもとより全国に広めていかないといけないと思うのですが、どのようにして取り組んで広めていくのでしょうか。

尾崎地域振興課長

今回の「めいぶつチョイス」の周知方法でございますが、お配りしておりますリーフレットにつきましては、県内の市町村役場におきまして、マイナンバーカードの交付時にお渡しいただくとか、県とコンビニエンスストアが包括連携協定を締結しておりますので、そこにおけます徳島県の情報コーナーに配置いただく。また、県外におきましては、県の本部や事務所とも連携いたしまして、物産センターや県外のアンテナショップ、それから県人会などにもお願いして周知を図ってまいりたいと考えております。あわせて、県のホームページにおいても発信をしてまいります。

中山委員

先ほども聞いたように、マイナンバーカードの普及率はかなり少ないということで、いろんな利活用場面というのを増やして、今後も県民の普及率をしっかりと増やすような努力をしていただきたい。これは要望したいと思います。

次に、新未来「創造」とくしま行動計画、vs東京「とくしま回帰」総合戦略アクションプランで、11月議会のときにも言った、移住者数のKPIを最初80人から850人に、そして1,600人に増やしてくれているので、非常にいい目標だと思うのですが、ただ「2020年までに、転入転出者数を均衡」という目標も掲げております。転入が増えているのは分かりますけれども、転出の3年間ぐらいの流れというのは、どうなっているのでしょうか。

### 渡邊地方創生局次長

転出者数ですけれども、総務省の住民基本台帳の人口移動報告を基にした数値でございます。徳島県から県外に転出した方ですけれども、いずれも暦年で、平成29年が1万1,133人、平成28年が1万855人、平成27年が1万1,712人となっております。

### 中山委員

この社会動態が3年間で、例えば平成28年の時点で転出超過幅というのが前年度に比べて212人改善されたということで、2060年への明るい兆しというふうなことを言われておりましたけれども、平成29年には、前年度と比べてまた転出増になっているわけです。この傾向を見て、どのように分析されておりますか。

### 渡邊地方創生局次長

ただいま、転出超過の状況について御質問いただきました。

今、中山委員のおっしゃった数字は、年度単位の数字でございます。それが平成27年度については2,023名だったものが、平成28年度については1,811名となっております。ちょっと数字が混在して申し訳ございませんけれども、先ほど申し上げた総務省の数字をベースに申し上げますと、平成29年は暦年の数字が1,971名となっております。その前年の平成28年が1,748名という状況でございました。

その要因について、総務省の公表結果を基に分析したところ、まず、東京圏への転入超過が22年連続で、全国から東京圏に人が集まっている状況でございまして、正確には東京圏には11万9,779人と前年よりも拡大し、東京に人が集中している傾向が続いています。

転入超過となった県は、7都府県です。東京圏、大阪府、そして愛知県となっております。戦後2番目に長く続いている好景気の影響で、若者が都会に吸い寄せられている傾向が出ております。

その上で、徳島県の傾向を見てみますと、平成29年3月の転出超過は2,257人と、前年の356人上回っております。やはり、転勤や就職、進学、転職も含めた影響が出たものと考えております。

あわせて、年齢別に見ますと、比較的若い世代で子育て世帯の転出が多く、全体の割合の多くを占めております。一方で、転入も若い世代が多いということになりますので、そのときに若干変わりますけれども、若い世代の転出が増えています。

また、どこへ出て行っている所が多いかという点、やはり大阪圏の割合が高くなっており、全体の3割弱を占めている傾向にございます。また、四国3県に出る割合は、香川県が多いですけれども、総じて地理的、経済的な結び付きが近い所への転出が増えている傾向にございます。

### 中山委員

いずれにしても、ほとんどの県で転出超過になっているというのは分かりますけれども「2020年までに、転入転出者数を均衡」と、今年2018年ですから後2年です。人口動態を見たら、平成26年は1,500人ぐらいだったのですけれども、それ以降は2,000人前後をずっ

と推移しているんですね。これを一気に、後2年で均衡に持っていくには、よっぽどの努力が必要ではないかと思いますが、具体的にどのようにされるおつもりなのでしょうか。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま、vs東京「とくしま回帰」総合戦略で掲げております、「2020年までに、転入転出者数を均衡」に向けての対策について、御質問を頂いております。

我々が、今委員会に報告しておりますけれども、vs東京「とくしま回帰」総合戦略に基づきまして、盛り込んだ施策を県としてしっかりやっていくことが大前提になろうかと考えております。

その上で、転出抑制に向けましては、若者の定着が重要になりますので、奨学金の返還支援制度を力強く進めております。こうした取組であったり、若い人に定着してもらうためには仕事が重要になりますので、仕事の創出ということで、LEDや光ブロードバンド環境を生かしたクリエイティブ産業人材の育成ということをやっております。あとは、県産品のブランド化が重要になりますので、ブランド改革、輸出などの環境整備を進めているところでございます。

転入につきましては、先ほど中山委員からお話いただきましたとおり、移住関係では、切れ目のない移住対策が重要になりますので、移住UIJターンの強化、あるいは徳島県の人口自体が高齢化しておりますので、事業をやっている方の事業承継が大きな一つのキーワードになろうかと考えておりますので、事業承継のネットワークの強化を進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、転入につきましても仕事という部分が重要になりますので、商工労働観光部とも連携しながら、そういった部分の創出にしっかりと取り組みたいと考えています。

もう一つ、県でこうした取組はしますけれども、県だけではどうしても難しい面があるかと考えております。と言いますのも、今回、県の数字は1,971人で転出超過になったのですけれども、国においてどうなっているかと申し上げますと、総合戦略を策定した段階においては、東京圏の転入超過が9万6,000人強だったんです。ところが、今回出された数字によりまして12万人弱の11万9,779人で、2万3,000人強増えています。東京圏にどうしても集まっている傾向がより強く出ております。この点につきましては、国の有識者を交えた検討会でも議論されておりますけれども、国においても2020年時点で、転入超過を解消していくとの目標はあるんですけども、引き続き、目標達成を目指して頑張っていくということです。それを踏まえて国のほうでも、全国知事会から提言した地方大学の振興・活性化に向けた新しい法案の用意や若者世代の移住の強化等を今、正にいろいろ議論しておりますので、県としてもこうした施策をしっかり注視し、活用してまいりたいと考えております。

#### 中山委員

しっかり頑張ってもらいたいのですが、昨日の県民環境部関係の委員会でも質問したのですが、1月1日の人口が74万2,113人ということで、前年度から比べて6,866人減。国立社会保障・人口問題研究所が地域別将来推計人口というのを発表したのは、平成25年3月だったと思うのですが、それから5年たちました。徳島県も先ほど言われた

ように、vs東京「とくしま回帰」総合戦略をつくって一生懸命取り組んで、人口減少に歯止めをかけるということで、いろんな施策を展開されているにもかかわらず、ずっと下がってきている。

この5年前に発表された2025年の徳島県の人口というのが約69万人なんです。単純計算で、2025年は7年後ですから6,860人ぐらいこのままずっと下がって年数を掛けていったら、今約74万2,000人ですから、やっぱり69万人ぐらいになってしまうんですね。この5年間、せっかくいろんな予算をかけて取り組んできたのに、厳しい言い方ですけど、全然効果が出てないような気がするんですが、どう思われますか。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま、人口の推移に関する御質問を頂きました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計でありますけれども、確かに人口は減少する局面でございますので、どうしても減少することはやむを得ない。その中で、どれだけ減少幅を緩和するかということが、とても重要だと認識しております。

現時点で転出超過という傾向を見れば、横ばいの状態が続いていることは事実でございます。これは、目標を掲げておりますので、しっかりやっていくという前提になりますけれども、子育て部分の出生率につきましては、1.26から1.53、1.51と、ここ2年1.5台を維持していますので、全く成果はないかと言われるとそうではなく、兆しというものが一定出ております。我々とする、その兆しを更に生かせる方向で、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

#### 中山委員

取り組んでいるのは分かるのですが、出生数にしても、2017年出生数というのが前年より168人少ない5,225人で過去最低を更新というふうな記事も同時に載っておりました。

それにもかかわらず、徳島県の人口ビジョンとして2060年の人口を「60万～65万人超」と決めて、vs東京「とくしま回帰」総合戦略を作成し、取り組もうとされております。これは、もうよっぽどの覚悟を持って、どういう魔法を使ってするのか分かりませんが、かなり厳しい数字ではないかと思えます。果たして本当に達成できるのか。達成しなくては、徳島県のこれからの経済に大打撃になるので達成してほしいのですが、どのような覚悟で達成をしようとしているのか。ここで、局長の決意を述べていただきたいと思えます。

#### 手塚地方創生局長

中山委員がおっしゃるとおり、非常に厳しい危機感を持っております。

先ほど、次長からも説明しましたが、年間人口移動につきましては、東京への転出超過が22年連続で、その規模も約12万人と年々増加しております、東京一極集中が、一段と加速しているところでございます。

本県に目を移してみますと、幸いなことに移住交流サイトの効果が現れたところもありまして、転入者につきましては増加しましたが、現役世代を中心に転出者が増加し

まして、昨年は前年より多い1,971人の転出超過となり、危機感を持ったところでございます。何としても地方創生を実現しなければならないとの決意を新たにしたところでございます。

来る平成30年度に向けましては、更なる定住人口の拡大、交流人口の飛躍、そして新しいラインでもありますけれども、徳島県により深く関わりを持つ関係人口の創出にも取り組んでまいりたいと考えております。徳島ならではの創意工夫を凝らした実践策を産学官金労言、社会全ての方の力をお借りしながら、しっかり推進してまいりたいと考えております。今後とも、本当に委員のおっしゃるとおり、もはや一刻の猶予も許されないとの強い危機感を持ちまして、県民の皆様の夢と希望をかなえる、とくしま人口ビジョン目標の達成に向けまして、自然動態、社会動態の両面から県庁一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

委員各位におかれましても、引き続き御理解、御協力、また御指導もよろしくお願い申し上げます。私の決意表明というか、今後の取組の覚悟ということで御了解を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 中山委員

もはや、待ったなしでございます。本当に、全庁挙げて必死で取り組まないことには「60万～65万人超」が本当にできるのかと、それこそ絵に描いた餅にならないように、しっかりと全員で取り組んでいただきたいと思います。

先ほど、渡邊次長が言われましたように、やっぱり若者を外に出さない、若者を呼び込むというふうな、いろんな施策も各部の主要事業の中にもあります。私は何回も言っていますが、毎年、徳島文理大学、徳島大学、四国大学、県内の大学に県外からたくさん学生が来てくれているわけです。その人たちはもとより、県内出身の例えば、この前も徳島文理大学の床桜教授に呼ばれまして、意見交換会に行っていました。県外の学生を呼んで徳島県の魅力を発信するツアーをやっているという話をしたら、徳島県出身だけれど、大歩危小歩危に行ったことがない、土柱を知らない、何それというふうな学生がたくさんいるんですよ。

やはり、外から呼んでお金を使って、徳島の魅力発見ツアーをするのもいいですけど、徳島県にいる徳島県出身の学生たちにも、徳島の魅力の再発見ということを考えていかなければいけないと思うんです。より手っ取り早いと思うし、徳島県に住んでいる人たちに対して徳島の魅力をちゃんとアピールすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 阿部県立総合大学校本部副本部長

県外から徳島県に来られた学生に、徳島県にとどまってもらうための施策は非常に大事だと考えております。

そこで、県内の大学におきましては、平成27年度から徳島大学などと県とが協働いたしましてCOC+事業というのをやっております。これは「地（知）の拠点大学」による地方創生推進事業ということですが、そこで徳島を学ぶという教育カリキュラムの改善というのをやっております。例えば徳島大学であれば、大学1年生が全員それを受けるというのをやっております。それから、地元企業での長期インターンシップもやって

おり、実際に就職した人も出ておりますので、一定の効果があると考えております。また、県立総合大学校本部でも、例えば大学生がフィールドワークに出掛けるといったことを支援したり、県内外の大学がサテライトオフィスをつくるときの支援などもやっております。

そういったことで、県内の高等教育機関の知的・人的資源を生かしながら、大学生の地元定着に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、大学と連携をいたしまして、大学生が徳島県に就職するというのを支援していきたいと考えております。

#### 中山委員

今、学生諸君は新聞を取らない、雑誌もほとんど読まない。情報を確保するツールは、スマートフォンでLINEやSNSで情報を得ております。正しく、若者は皆さんが言うインフルエンサーですよ。そういう若者たちに、徳島の魅力をもっと知ってもらって、徳島の魅力を発信してもらって、徳島の魅力ある所に行ってインスタ映えする写真を撮ってもらって、魅力を発信してもらってのが一番いい方法だと思うので、そういうことも一生懸命考えていただいて、まずは、徳島県に来てくれている人たちを囲い込みにする方法を、しっかりと考えていただきたい。田舎に帰りたい、出身地に帰りたいという人もおられるだろうけれども、徳島県に4年間住んでみて本当に良かった、もっと住みたいと思ってもらえるような徳島づくりを、一生懸命していただきたいと切にお願いを申し上げます。

もう1点、先ほど隣で経済委員会をやっておりまして、岡本議員から、ターンテーブルが非常に苦戦している、お客さんが来ないというふうなお話を伺いました。

私、御推挙いただきまして関西広域連合議員に選ばれておりまして、明後日また行ってくるんですけども、2府6県4市と関西構成府県市があります。その構成府県市も情報発信の拠点を自分の所以外で、例えば東京首都圏での情報発信に努めていると思います。ターンテーブルというのは今までにない、食事やアンテナショップはありましたけれども、それに加えて宿泊もできるという施設であります。せっかく関西広域連合に加盟しておりますので、構成府県市にも働き掛けをしてもらって、例えば滋賀県、鳥取県、大阪府などの構成府県市の方が東京で会議するときに、ターンテーブルを使ってくださいとお願いをするのも、一つの関西広域連合に加入している特権ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### 加藤広域連携室長

ただいま委員から、ターンテーブルの関西広域連合における周知ということで御質問を頂きました。

ターンテーブルは、県政の重要施策でございますので、部局を越えた全庁的な取組が必要と考えておりまして、政策創造部でも是非、協力・支援していきたいということでございます。

政策創造部では、今もありましたように関西広域連合をはじめ、全国知事会、四国知事会等の広域連携業務を主管していますが、特に関西広域連合は、各府県知事や政令市長を委員とします広域連携の委員会を月1回のペースで開催しており、各府県のトップにまずターンテーブルを紹介して、委員おっしゃるようには是非、庁内での利用に働き掛けていた

だくということが必要かと思えます。

その他の会議についても同様ですが、農林水産部とも連携して、タイムリーかつ効果的な広報活動をやっていきたいと考えております。

#### 中山委員

私も関西広域連合議員が1年になりますけれども、関西広域連合が認知度も低いということもありまして、これも首都圏に発信していくべきだと思います。

例えば、ワールドマスターズゲームズもしかりでございます。しっかりとターンテーブルも、関西広域連合の府県市に宣伝してもらって、なおかつ関西広域連合もターンテーブルの首都圏発信にお手伝いをすると。両者がウィンウィンの関係になるように、是非とも発信していただきたいと強く要望して終わります。

#### 西沢委員

先ほどの関西広域連合でよく言われているのが、連合というのが妙な組織ではないかと。私がよく言う、サブネームで明るい名前に変えてほしいと本当に思います。

それはそれとして、私は常に、徳島県をどういうふういろんな面で持ち上げるかと、いろいろ考えてきました。今まで、イベント中心に一気に盛り上げようという思いがあるかと思うのですが、地道な盛り上げ方というのもやはり必要ではないかと。そういう意味において、今まで言ってきました写楽です。阿波おどりは、どちらかというイベントです。全国どこともが、イベント中心にやっています。イベントだけで良くするというのは、かなり厳しいような状態です。そうでなく、その地域しかないような、ほかにまねできないような、イベントでないものを大きな柱として目指していくのが、地道な活動、地道な活性化ではないかと思えます。

前にも言いましたが、三、四十年前に、町の商工会青年部の部長をしておりましたときに、そういうことを思ったんです。商工会の行事といたら、大体がイベント中心です。そうでなく、商工会青年部から見た牟岐町はどうあるべきかということを見ると、残念だけど誰も付いて来なかった。でも、いまだにそう思っています。そういうふうなイベントばかりでは、いけないと。イベントも大切だけれど、イベントだけではいけない。

だから何をするんだと。徳島県だけのものを探し出して、それを一つドンと上げていくことが本当に必要ではないかと思うんです。ここまでの議論としてはどうですか、教えてください。

#### 加藤総合政策課長

徳島県を盛り上げるためにイベントだけではなく、地道な、その地域ならではのものを使った活動をしていくというのが重要であるというお話でございました。

委員おっしゃるように、正にそのとおりだというふうに考えております。その地域地域のほかにないものに磨きをかけて、全国に発信していく。また、その使い方としてイベントということもあるかと思えますし、常に情報発信としていくというようなことを両輪としてやっていく必要があるというふうに考えております。

## 西沢委員

一つ提案です。先ほど話があった流れですけど、例えば私の周りにはいろんな良いものがあります。まだ世の中に出てない、余り出てないというような良いものが、いっぱいある。それが夜景であっても、昼間のいい景色でも、まだ出ていない産物でも構わない、そういうものを、どこかで聞いた一村一品運動でないけれど、一人一つの宝物を県職員一人一人が自分の周りで、これいいな、宝物だなというようなもの、何でもいいんです。一つ出して、県職員全員がインターネットに載せると。そうしたら、徳島県がドンと上がるのではないですか。みんなが、宝物と思えるものを出すんです、いかがですか。

## 加藤総合政策課長

県職員が、それぞれ思っている宝物を発信したらどうかということでございます。

確かに、いろんなものが我々、認知できていないですし、新しいものができるというようなメリットの一方で、余りにも拡散し過ぎて、どれに焦点を合わせていいのかわからないということもあろうかと思っておりますので、現実的にはもう少し検討していきたいと考えております。

## 西沢委員

県職員自ら一人一人が、そういうことに力を入れるんだと。そのあたりが、県職員の士気を上げるということにもつながって、県全体が一気にバツと盛り上がる可能性があるんですよ。その中で良いものを表彰して、お金をあげるか外国旅行に行かせてあげたらいいんですよ。そのぐらいやると、みんな目が燃えてきますよ。二、三十万円、もっと50万円ぐらいで県が盛り上がってみなさい、これは安いものですよ。いかがですか。

## 加藤総合政策課長

委員、言われるように、いろんなツールを使って全国・海外に発信しているわけございまして、当然、我々職員も広告塔の一つであるというふうに考えております。一つ例を挙げますと、我々の名刺には全員裏側には「vs東京」というのを刷り込んでおりまして、全国に発信しているというようなことを行なっております。そういう気持ちを持って、我々一人一人が全国・全世界に発信するツールの一つであるというふうな認識を持って、徳島の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

## 西沢委員

知事と部長との会があるんでしょう。部長会で挙げてください。そして、こんなこと言われたけど、どうでしょうかと。それをどう捉えるかによって部長を評価する、そのぐらいのものです。

やっぱりみんなが盛り上げようと、それも個人個人にとったら、身の回りの中でこれだというものを挙げたらいいだけですから、大きな負担ではないんです。最近ではネット社会だから、皆さんほとんどできるでしょう。そういうふうにやったら、良いものがいっぱい出てきますよ。徳島県全域の宝物が出てきます。たくさん県職員がいるから、妙なものが出てきても仕方がない。だけど、良いものもいっぱい出てくる。プラスマイナスは、断然

トップでプラス。そういうことをやっていくことが、本当に徳島県が良くなっていくことだと思います。

部長，知事との部長会の中で提案してください。ほとんど，お金が要らない，商品券ぐらいのものです。5人ぐらいに二，三十万円ずつぐらいあげる。それは，盛り上がり方が違う，費用対効果です。だから，お金を使わないで盛り上がるというのが一番いいし，まずは提案しますと言ってください。

#### 安井政策創造部長

今，西沢委員から，徳島県をもっと職員が頑張っていて盛り上げていかないといけないのではないかというような趣旨の御発言を頂きました。

先ほど，加藤課長からも御答弁申し上げたように「vs東京」の取組が，いわゆる一人一つの宝物というやり方ではないですけれども，職員一人一人が徳島県のPRをケアしてやっていくという取組ではないかというふうに思います。

委員から御提案の一人一つの宝物については，現在「vs東京」で進めておりますので，その先の取組として，可能性があればやっていきたいと思っております。

#### 西沢委員

徳島県人というのは，石橋をたたいても渡らないとよく言われるのだけど，今の言葉は，それがピンとくる。やっぱりドンと前に向いて，のめり込むぐらいの気持ちがなかったらいけないと思う。

部長一人だけで答えられないから，提案してくださいと一応譲歩したのだけど，ここで本当は答えてほしかったけど，そこまでは無理だから譲歩したんですよ。提案して駄目だったら仕方がないけど，それで査定をしないとイケないし，それぐらいやってください。是非，提案してください。

徳島県も，それぐらい頑張らないといけないんですよ。何か，段々と職員が落ち込んでいっているような気がします。だから，一発逆転といきましょう。それぐらいの気合を持っていきましょう。大いに盛り上げましょう，頼みます。

次に，写楽です。去年の2月議会や11月議会でも質問しました。これまで4回はやったのか，委員会でもいろいろありましたけれど，本当にやってほしい。さっき言いましたように，イベントではない，地を上げる，底を上げるものだと思うんです。確かに，写楽の正体については100%ではない，でも99.何%かの確率です。多分，高知県だったらパクッと食い付いて，ドンドン前に進んでいるような気がします。徳島県は，なかなかそこが前に進まない。今の阿波おどりもすごいですが，やっぱりイベントです。全国に広まっているじゃないですか。それはそれで，すごい成果を上げているわけですけれども，地道なものとしての成果をもう一つ上げてほしい。それは，私は写楽だと思います。

その中で，チームを作っていただけるところまでは，去年の11月議会で聞きました。そのチームは，どういうふうになっていっていますか。

#### 加藤総合政策課長

写楽についての御質問でございます。

写楽につきましては、江戸時代の非常に個性的な人物画を描いたということで、国内で非常に高い評価を受けているという認識ではありますが、一方で、活動期間が1年に満たないとか、本名や生誕年、出生地がハッキリしないという非常に謎に満ちた浮世絵師でございます。

そうした中で、阿波藩のお抱えの能役者の斎藤十郎兵衛が写楽でないかというような説が有力になってるというふうに認識をしておりますが、決定的にはなっていないということと、県内にはなかなか写楽ゆかりの物がないというような課題もございます。

そうした中ではございますが、先ほどの11月定例会一般質問において、知事が答弁いたしましたように、写楽に関する検討会を商工労働観光部と連携いたしまして、年度内には立ち上げたいというふうに考えております。

西沢委員

どんなチームを立ち上げられますか。その関係部署を教えてください。

加藤総合政策課長

検討会のメンバーは、今検討しているところでございますが、まずは観光分野、文化の分野、教育関係、そういったところが関係部署になろうかと考えております。

西沢委員

どこがとりまとめ役ですか。

加藤総合政策課長

写楽につきましては、政策創造部と商工労働観光部の共管ということで考えております。

西沢委員

私が言っていくとしたら、どこへ言ったらいいのか。

加藤総合政策課長

共管でございますので、政策創造部又は商工労働観光部というふうに考えております。

西沢委員

やはり、物事をやるには「長」がいると思います。トップがきちんとみんなを引っ張っていく、手綱を引っ張っていくというようなことでないと、組織的に平等であったら、なかなか前に進んでいかないような気がします。どこかが長になって、みんなを引っ張っていくと。政策創造部がその役割でなかったのですか。いろんな部にまたがったときには、政策創造部が一応みんなのまとめ役と、私はそう思います。

昔、北岡県議会議員が辞めるときに、最後の一般質問の登壇で言いました。あのときは企画調整部だったのか、企画調整部をものすごく批判しました。要するに、全部を企画調整しないといけないのに、その役割が果たされていないと言って、一般質問で怒られてい

ました。

だから、お金がないのは分かります。各部署に渡っているお金が、ここに集まってくるわけではないからやりにくいというのは、北岡元県会議員の最後の一般質問ですから、もう何年になるか、それ以前からの大きな命題なんですね。企画をまとめた中で、それらをいい方向に持って行く、引っ張っていくのは非常に難しいというのは、よく分かります。でも、何十年かけても、やっぱり同じようでは困る。政策創造部が中心になって、みんなをまとめ上げて、その中から予算をそれぞれ出してもらってやると。そういうことをきちんとやらなかったら、政策創造部の意味がないと思います。

例えば、文化の森総合公園でイベントをやるときには、そのイベントに写楽を付け加えてと、大鳴門橋架橋記念館エディの式典のときには、写楽を使ってという話をしました。だから、いろんな企画をやることの中から、写楽をうまく入れ込んでもらうというようなことをすると、ほとんど同じ金額の中でやっていける。そうしたら、いろんなイベントですから、全国幅広く写楽をアピールできるのではないかな。

前にも言いましたが、大塚国際美術館にお願いして美術館の中にも飾っていただいたり、駅や徳島阿波おどり空港に展示してもらって移動美術館みたいな形でやってもらったり、いろいろ考えられますから、そういうのをみんなが真剣に議論し合う中で、ドンドンとアピールしてもらいたい。それに対して企業が付いてきてくれたら、ドンドン行きます。企業が行きだしたら勝負は早いですから、企業にもお願いしますと。

逆に言ったら、例えば写楽だったらいろんなものができます。徳島ならではのものを企画して、ドンドンと広げていってもらいたいと思うのですけれども、まだ始まっていませんから来年度の予算は付いていないと。でも、始まることを予定して入り口予算ぐらいは付けてほしかったというのは感想です。入り口予算ぐらいは付けるからと、前向きに、前向きに行ってほしいと思うんです、いかがでしょうか。

#### 加藤総合政策課長

写楽に関してでございますが、政策創造部といたしましても、中心となって写楽の検討会も立ち上げて、現在、写楽に対する取組というのはございませんので、先ほど申し上げました様々な課題もございますが、そういった中でこういったことが考えられるか、こういったことがやれるのかということ幅広く関係部局を集めまして、検討会を行っていきたいと考えております。

#### 西沢委員

検討会が検討会だけに終わらないように実行部隊として、ひとつよろしく頼みます。

#### 山西委員

今日、中山委員からも人口問題について大変厳しい指摘がなされておりました、私も同様に、かなり危機感を持っていかなければならないと思っております。そこで今日は、人口問題と地方創生について、私は第三の新たな道だと思っております関係人口について、お尋ねいたします。

さきの代表質問で、岡議員が県内人口の流出超過が続く現状についてただしたところ、

知事は、徳島により深く関わりを持ち続ける関係人口の創出につなげるとの答弁がありました。私は、公式の答弁として関係人口というフレーズができたのは、初めてではないかと思っておりますが、まずこの関係人口の概念について簡単に御説明を頂きたいと思えます。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、関係人口に関する御質問を頂きました。

関係人口につきましては、総務省が昨年開いておりました検討会が年末に報告書をまとめております中で、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもないということで、その間に位置する、先ほど委員がおっしゃいましたように第三の概念でありまして、地域や地域の人々と多様に関わる者とされております。

例示といたしまして、まずその地域にルーツがあり、ゆかりのある人として、近隣の市町村に居住する近況の者、あるいは遠隔の市町村に居住する人、存在も関係人口に該当すると。あるいは、ルーツがない人であっても、過去にその地域に転勤で来たり、居住の経験があるなど、何らかの関わりがある人も関係人口になります。あるいは、地域活性化のためにボランティアで来るような方、地域を行き来する人も関係人口に該当するとされております。

#### 山西委員

私も以前から、この関係人口については、大変大きな可能性を感じております。

日本全体が人口減少するとともに、低出生率の続く中で、このまま定住人口の維持を目指すということは、つまり移住者の奪い合いでしかない。それぞれの自治体が、人口は限られていますから、それを奪い合うということではいけないと思っております。

先ほど、次長から答弁いただきましたように、徳島県に移住しなければ、あるいは徳島県に住まなければ、徳島県の地域づくりに関われないのかと言われれば、私は決してそうではないと。徳島県に住んでいなくても、徳島県の発展に協力をしてくれる人をいかに増やしていくかということが重要であり、これからはそういった発想の転換が一方では求められているのだろうと考えております。

もちろん、これまで取り組んできた移住施策、交流、いわゆる観光の施策は、当然引き続き取り組んでいかなければなりません。新たな方策として関係人口に取り組むことは、大きな価値があるというふうに考えております。人口減少・人口流出が続く本県で唯一、光が見いだせるのは、関係人口だというふうに思っております。積極的に徳島県は早急に取り組むべきだと思っております。

そこで、県として、市町村と連携して関係人口の取組を進めていくために、どのような体制でこれから臨んでいこうと考えているのか、御所見をお伺いしたいと思います。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま、今後の県の関係人口の取組の体制について御質問を頂きました。

委員からお話がありましたとおり、県内の人口が減少、あるいは高齢化が進んでいる中で、地域福祉の担い手が不足しているとの現状はあります。地域によっては、今、若者を

中心に地域外の人が入って地域づくりに大きな力になっている。いわゆる、関係人口に該当する人が大きな力を発揮している面が多くございますので、県としても市町村と連携して関係人口を後押ししていくのが非常に重要であると認識しているところでございます。

実際に、県内複数の意欲的な市町村の方々をはじめ、例えば大学でこの分野に強い先生方が徳島県内においでます。あるいは、地域づくりに知見を有する方で、今、実際に取り組まれている方、もちろん県を含めて、メンバーを構成する推進体制を早急に作っていきたいと考えております。

#### 山西委員

先ほど、推進体制を構築するというところで、前向きな御答弁を頂いたと思っています。そして、そこまでこれから取り組んでいくということは、大変な危機感の表れであり、これからやっていくんだという強い思いも感じました。

そこで、推進体制を構築する中で、具体的にどのような検討を行なっていこうとなさっているのか、現時点での考えについてお伺いしたいと思っております。

#### 渡邊地方創生局次長

現時点での、検討の考え方ですけれども、やはり人口減少が進んでいく中で、地域に関わっていただく人材を増やすこと。この人材増が、結果的に人口減少が進む中で、地域の持続可能なまちづくりにつながっていくと考えております。

これまでも県内市町村においては、いろいろな創意工夫をしながら取組を進めてきたと思っておりますけれども、今後ますます、この関係人口の創出は鍵となりますので、多彩な関係人口への理解、市町村への理解促進や気運醸成に、まずは取り組んでいきたいと考えております。

また、この推進体制を生かしまして、市町村が関係人口の創出を進める上で、共通課題の洗い出しを行いまして、それに対する県としてのアプローチ対応策について、検討を行ってまいりたいと思っております。

あわせて、関係人口の人口ということ、どうしても数に注目してしまう傾向があるのですけれども、それにこだわるのではなく、徳島県という地域の実情にあった仕組みづくりという視点に重きを置いて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

#### 山西委員

ここまで踏み込んで御答弁を頂けたということは、当面、関係人口について、しっかりと取り組むというメッセージだと受け止めました。期待をしておりますので、しっかりと頑張ってくださいと思います。

くしくも、先ほど次長から御答弁いただいたように、総務省がこの関係人口の検討会を作っておりますけれども、委員9人のうち、1人が徳島大学の先生で、もう1人が小松島市出身の方で、9人のうち2人も徳島県の方が入っておられる。これはもう徳島県がやるしかないとは思っておりますので、是非そのあたりも連携しながら、しっかりと取組を進めていただきたいと思いますということを申し上げて、質問を終わります。

## 山田委員

私も端的に聞きます。先ほど、議論のありましたマイナンバーカードの関係ですけれども、新年度でマイナンバーの関連事業を、簡単に結構ですから述べていただきたいのが1点です。

先ほど、全国的に10.5%と、伸びても10.5%なんです。それよりも徳島県は低いという状況ですけれども、その低い原因を度々聞いているんですけれども、併せて簡潔にお答えいただきたい。

## 尾崎地域振興課長

来年度におけます、マイナンバーカードの普及・利活用への取組についてでございます。まずは、マイナンバーカードの普及活用につきまして、これまでもコンビニでの住民票の取得や子育てワンストップサービスなどの取組を進めてまいりました。

さらに、来年度につきましては、先ほど中山委員の質問にありました「あるでよ徳島めいぶつチョイス店」の取組に加えまして、実証事業といたしまして、「めいぶつチョイス店」はインターネットショッピングでございますけれども、実際の店舗で購入できるようにと、物産販売店や日曜市といった所でもマイナンバーカードでお買物ができるような実証事業を進めてまいりたいと考えております。

また、マイナンバーカードの利活用ということでございまして、電子版の母子手帳を市町村共同で利用できるモデルの構築も進めてまいりたいと考えております。

もう1点、マイナンバーカードの普及が全国10.5%で、徳島県がそれを下回っている、進んでいない理由についてということでございます。マイナンバーカードの本県におけます交付率が進んでないことにつきまして、詳細な分析調査を行ったものはございませんが、一番にはマイナンバーカードへの理解がまだ、県としてまた市町村としても、進めていく必要があるかと考えております。このため、昨年9月から12月にかけては、県と市町村が一緒になりキャンペーンを行って、その効果も現れてきたところでありまして、今後引き続きいろんな形を使いまして、普及促進へのPRを進めてまいりたいと考えております。

## 山田委員

時間があつたらもっと詳しく聞きたいのですが、私自身はこのマイナンバー関連の予算、常々反対しているのですが、ここできっぱりと反対だということを申し上げます。

あと1点、今日、人口問題のことがずっと議論になりました。今日頂いた資料4の5ページに、2015年4月1日現在で転出者が転入者を1,723人上回っていると。数字のいろいろがあるけれども単純に、今の報告だったら2016年4月1日1,748人、2017年が1,971人と、若干、資料の取り方というところはありますけれども、こういう傾向になっているということは間違いないと思うんです。

この大幅な中で、これは地方創生対策特別委員会でも議論したのですが、知事は既に下方修正というふうな言葉をチラッと言っています。しかし、当面は維持すると、達成を目指すんだと言われてはいますが、事実に基づいてきちんと見直しだったら見直しと。今年1年そういう面では、見直しについてしっかりと取り組んで、どこら辺がター

ニングポイントになるのか、いつまでもこのまま2020年を目指しますというわけにはいかない。私は、今でも下方修正してもいいぐらいだと思うのですけれども、地方創生対策特別委員会でも渡邊次長は、当面は達成を目指すんだと知事は言ったけれども、ということまで言われましたけれども、今年の中でどういうふうな状況で、この検証を果たすのかという点についてお伺いしたい。

さらに、若者の問題、ここは丁寧に議論したかったのですけれども、やはり大きな問題の一つとして、徳島県と、例えば首都圏の最低賃金が200円以上違うと。1時間働いて、大阪府でも160円ぐらい、香川県でも30円近く違うと。実は、大学の先生が、いろんな角度から生活実態を調査しています。そうしたら、そんなに大きな差はないんですよ。徳島県と首都圏等々でも、家賃は高い、しかし徳島県の場合は交通費が高い等々あるということで見たら、こういうところにもしっかりとチャレンジしていくと。すぐにしなさいということではないです。しっかり研究すべき課題ではないか、それぐらいの意欲的な取組があるのでないかと。最低賃金を引き上げないと、やはり200円以上あったら、どうしてもそういう経済論理が働くという点が1点です。

それと、度々言っています。もう時間がないので併せて聞きますけれど、実は、徳島県は2060年にさっき言われたように目標を掲げています。全国で2番3番に高い目標なんです。高いから悪いとは言わないけれども、実は人口80万人以下の県では、全部2040年の目標を持っています。しかし、徳島県は、国がないからとかいろいろ言って、残念ながら目標数値を持っていません。ということで見たら、こういうこともしっかりと意欲的に取り組むことが必要ではないかと思うのですけれども、そのことを答弁いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま、山田委員から何点か御質問を頂きました。

まず、2020年の転出超過解消に向けた目標についての扱いですけれども、前回の委員会のときにも申し上げましたけれども、vs東京「とくしま回帰」総合戦略を2015年に策定し、5年間の目標を掲げて2020年をターゲットに転出超過を解消していくとの目標に目掛けて、しっかりと対策を組んでいく。目標がぶれないように、しっかりと取り組んでいくことが重要であると認識しております。

その計画期間終了後において、しっかりと検証していくことが重要であると認識しています。あわせて、先ほどの中山委員の御質問の中でも触れさせていただきましたけれども、徳島県に限らず、東京圏への転出超過というのは2万人以上拡大しているという中におきまして、国の有識者検討会、KPIを検討していく検討会におきましても、国の10万人を2020年に解消していく目標については、今現在、拡大しているものの、見直さないとの方針を示しています。当然、我々もそれを見ながら、しっかりとその目標に向けてやっていくことが重要であろうと認識しているところでございます。

続きまして、2点目でございます。最低賃金の問題ですけれども、確かに働く上で賃金は重要になりますので、賃金が多いのは重要であろうかと思っておりますけれども、最低賃金につきましては、国において最低賃金法に基づいて、様々な指標を基にして出されて、毎年度改訂されているものでございます。確かに、東京圏が958円で、それに対して本県は

740円という差があるのは事実ですが、それを議論するのは正に国政の場だと私は考えております。我々としては、いろんな働き方がありますので、賃金だけに限らず豊かさが感じられる状況になっていきますので、そういったものを重視しながら取り組んでいくことが重要であろうと考えているところでございます。

また、2060年に向けた目標を定めている人口80万人未満の3県においては、2040年の人口目標を掲げているではないか、なぜ徳島県は掲げていないのかというところでございます。それは、これまでの委員会でも議論されておりますけれども、国の長期ビジョンに基づいて、県としては定めているということでございます。もちろんいろんな形がある中で、どういう形になるかは自治体の判断でございますので、我々とする国が2060年のビジョンを定めているものに合わせて、県としてもそれにさせていただいた。それに向けて、しっかりと対策を打っていくことが重要であると思っておりますので、その上でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

### 川端委員

私からは、去る2月8日に開催されました地方創生“挙県一致”協議会に、私はオブザーバーとして出席をさせていただいております。これに関する、いわゆるvs東京「とくしま回帰」総合戦略に関する質問をさせていただきます。

当日、協議会に参加をいたしました産学官金労言の代表の方々から、本県の地方創生を進めていくための前向きな御意見、質問がなされておりました。当日の協議会に参加した産学官金労言の皆様方、その中でも教育の分野を代表して出席された県内の大学の学長、高等学校の校長、そして代表の方々からは、口をそろえて地方創生を推進する上で学生を中心とした今徳島県にいる若者の重要性についての発言がなされました。

私も、徳島県にいる若者が将来、徳島県で活躍したいといった思いを持ってもらうことが、大変重要であると常々感じておるところでございます。そのためには、やはり高校生・大学生が徳島の地方創生の現在の取組に触れる機会が必要ではないかと思っております。

そこで質問をいたしますが、まず徳島県の若者に、徳島県の地方創生の取組について魅力を知ってもらうために、どのような取組をされているのか御答弁願いたいと思っております。

### 渡邊地方創生局次長

ただいま川端委員から、地方創生の実現に向けて、本県の若者世代における地方創生の理解向上の話で御質問を頂いております。

委員御指摘のとおり、この分野の取組は非常に重要であり、本県にとって不可欠であると認識しております。今年度から新たに中高生も含めまして、もちろん大学生も含めまして、とくしま創生☆若者「絆」プロジェクトを展開させていただいております。

取組の内容といたしましては、大きく2点ございまして、先ほども出ていますが、SNSを活用した若者向けの情報を発信すること。また、中高生・大学生に、徳島県が取り組む地方創生の普及啓発を行っております。これに関連いたしまして、それを進めるためのタスクフォースも設けているところでございます。

まず、SNSを活用した情報発信につきましては、ツイッターやフェイスブック等によ

りまして、正に若者がその目線で、日々感じている徳島の魅力、お店や観光地も含めて率直に発信してもらう機会を設けているところがございます。また、地元紙と連携したフリーペーパーなどに、記事を取りまとめて出していただいたりといった取組も進めております。

中高生・大学生への地方創生への普及啓発につきましては、実際に県内3県域に現地視察に行ってもらったり、あるいは地方創生の取組に関する出前講座をやったりといった取組をしております。引き続き、こういった取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

#### 川端委員

若者へのアプローチについては、聞かせていただきました。

次に、当日この協議会に出席しておられた各界の代表の方々の質問の中から、少し活用したいと思います。

まず、高等学校長会の松山会長さんから、地方創生のための分析ツールであります、リーサスと高校の授業を結び付けて、より実践に近いものにしてはどうかという提案がありました。これについて、その後、何か検討されておられますか。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま川端委員から、高校の授業とリーサスをより実践に近い形での結び付きにどう対応するのかとの御質問を頂きました。

地方創生“挙県一致”協議会の松山委員から、こうした具体的な提案を頂いたところでございまして、本日、委員会に報告しておりますvs東京「とくしま回帰」総合戦略の中にも、そういった内容をしっかりと反映させていただきまして、その上で実際に実践することが重要となります。教育委員会と連携いたしまして、高校ではいろいろな原因分析、課題研究を行う授業がございますので、その中でリーサスをしっかりと活用していくことを取組として進めてまいりたいと考えております。

#### 川端委員

リーサスのことは、非常に高度なコンピューターを使っただけの分析システムなんだろうけれども、余りよく知らないんです。

高校生にリーサスを身近に感じてもらうという、何か我々にも分かりやすい一つの例はございませんか。

#### 渡邊地方創生局次長

リーサスにつきましては、地方創生が始まった平成27年以降、国において、正式には地域経済分析システムというものでして、インターネットで誰でもアクセスできるものになっております。例えば、高校生が、地域の産業はどういった産業が強いのか、観光分野ではどういった分野が多いのか、産業の構造は医療系が多いのか、サービス業が多いのか、建設業が多いのかなど、そういったものを分析したいときに、順序よく選択していくと、数値が見える化して、グラフとして表示できるようなものになってございます。

高校の授業におきまして、例えば、地域の産業構造を分析したいときには、既にリーサスの中にデータが入っておりますので、それを選択して選んでいくと、見える化された形で表示ができますので、より実感をもって授業の中で取り組むことができるのかと考えております。

#### 川端委員

見える化ということですから、自分の知りたいことを入力すると、グラフとかそういったもので分かりやすく示されるということですね。是非、今の若い人はそういう分野が得意ですので、しっかり広げていただきたいと思います。

続きまして、県全体でこの地方創生を進めていくためには、市町村の取組も非常に重要になってまいります。鳴門市でも総合戦略に基づきまして、様々な地方創生に向けた取組を進めておりますが、最近では吉本興業と連携いたしまして、島田島でハーフマラソンを行ったり、「第九」アジア初演100周年を機に、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトというのを推進したり、いろいろとされております。

そこで質問いたしますが、市長会を代表して遠藤市長からは、市町村総合戦略の仕上げの段階における取組に対して、人的支援、財政的支援、情報支援等、力強い支援を頂きたいと、このような意見があったようですけれども、これに対してどのようにこれから取り組んでいかれますか。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま、市町村への支援に関する御質問を頂きました。

地域の最前線で住民と向き合っているのは、正に市町村の方々でございますので、市町村の取組を県としてもしっかりと後押ししていくのが重要であろうと考えております。

財政的支援につきましては、徳島県からも多々政策提言をする形で、地方創生推進交付金という地方創生に係る予算がございますけれども、この制度の運用改善等が図られておりますので、この活用を図ってまいりたいと考えております。

また、人的支援につきましても、県職員が各市町村のカウンターパートとして、しっかりと連絡体制を構築するとの取組を平成27年から継続的に実施しております。

あわせて、情報支援につきましては、先ほどお話にも出ましたリーサスの出前講座や普及展開をしっかりとやっているところでございます。

こうしたきめ細やかな支援を、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

#### 川端委員

この平成30年というのは、vs東京「とくしま回帰」総合戦略後半のスタートというような位置付けでありますので、大変重要な時期であります。

知事も論ぜられておりますように、県民の皆様に、地方創生の成果を実感してもらえらるような、肌で感じられるような結果を出していくことが、これから求められているのではないかと思います。しっかり取り組んでいただければと思いますことを要望して、終わります。

#### 樫本委員

人口問題が出てまいりましたが、私からも人口問題の解消策の一つとして、いわゆる観光人口、交流人口の拡大、この視点から政策創造部の考え方を聞いていきたいと思いません。

今回、出されております、新未来「創造」とくしま行動計画（平成30年度版）の案でございますが、この136ページ、湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造ということで、一番上の段に、いわゆる観光宿泊者数の拡大に向けてとあるんですが、平成25年度が226万人、これを平成30年度、300万人にもっていくと。

東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年に、全国目標が外国人誘客で4,000万人にしたいという取組の中で、徳島県は、年間の延べ宿泊者数を300万人に拡大していくんだということですが、もうずっと、奈良県と徳島県が最下位を争っております。

この現実を政策創造部として、なぜ徳島県が宿泊が弱いと考えておられるのか、その原因についてどういうふうに捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思いません。

#### 加藤総合政策課長

宿泊者数増についてでございますが、基本的な所管は商工労働観光部でありますので、詳細な分析はすることはできないところでございます。ただ、この観光ルートということ考えた場合、宿泊施設の確保といったことを含めて、なかなか滞在型になっていないという状況も一つはあろうかというふうに思っております。

それから、宿泊施設の数や地域的な偏在といった要因があるのかもしれませんが、トータル的なところで宿泊者数が、奈良県と徳島県が常に下のほうにいるという状況ではないかと考えております。

#### 樫本委員

今、その要因として3点挙げられました。滞在型になっていないということ、それから宿泊施設が少ないということも挙げられましたが、それはそのとおりでございます。この300万人に目標の数値を設定された根拠というのは分かりにくいのですが、300万人といいますと、徳島県の宿泊施設の部屋数が1万室あれば300日で300万人は実現できるんです。この数字をつかんでいらっしゃいますか。部屋数、ホテル、旅館の宿泊者の収容人数がどのくらい徳島県であるのか、統計があったら教えてください。

#### 林統計データ課長

今の宿泊者数という御質問でございましたが、その関係の資料につきましては、現在持ち合わせておりません。

#### 樫本委員

300万人というのは、本当に大きい数字だと思います。例えば1万室あったら、この数字は簡単に確保できるんです。1万室はないと思いますよ。これはなかなか難しい数値です。全国で4,000万人でしょう、延べにすると3泊すれば1億2,000万室ということになってくるんですが、これは難しいと思います。これは、よく検証してみないといけない。

いずれにしても、徳島県が宿泊が弱いというのは、やはり仕掛けができてないと思いま

す。まず、おっしゃったようにハード、ホテルの数が少ない。それと、もてなしの部分があると思います。ハードとソフト、もてなしの部分。もてなしの県徳島と言いますが、徳島県は、もてなしは上手でないと思っております。

以前、徳島県にいられた財務省の役人の方に聞きました。徳島県のもてなしをどういうふうに考えますか、正直なところを言ってくださいと言ったら、素朴なもてなしだと言った。素朴なもてなしというのは、はっきり言うと、もてなしになっていない、磨かれてない、こういうことになる。それが一番の原因だと思う。そこで、もてなしを良くしないと、印象を良くしないといけない。

食も悪いです。高知県は食がいい。JTBがお客さんにアンケートを採っており、全国で何と高知県が一番だった。料理がいいと。料理も、徳島県は食材がいいと言いますが、いい食材は全部、築地へ行っているんです。徳島県にいいのが残ってない。いいものを作って、食べて、満足して帰ってもらわないといけない。本当に、徳島県へ来たらおいしいところがあるわと言って、口コミやインターネットで書き込みしてくれて来るような仕掛けをしないといけない。

徳島県には優秀な料理人がいっぱいいます。東京でみんな活躍しています。こういう人たちに、ふるさと会議をしてもらわないといけない。青柳の小山さん、三ツ星の神田さん、山口さんが経営しているレストランテ・ヒロ、これも徳島人です、全国に何店もあります。こういう人たちに徳島県で店を作ってもらって、県外客を迎えることを、まずやらないといけない。徳島県にはそういういい料理人がいるんです。吉兆や京都の祇園など一流の料亭で弟子に入って習った、腕に磨きをかけた職人がいっぱいおりますよ。そういう人たちに、知恵を借りてやらないといけない。もてなし、おいしい料理を出さないといけない。

それから、おいしいものを食べてもらって、夜を楽しませたらいいわけです。徳島県の夜は、つまらない。おいしいお酒を飲ませて、おいしい食べ物を食べたら、もう帰れないんです。幾ら近畿圏でも帰れない、車を運転したら飲酒運転になるから泊まるんです。こういう仕掛けをやらないといけない。これが一つもできていない。それについてどういうふうに思いますか。今の意見について、反論があったらどうぞ。

#### 加藤総合政策課長

ただいま、徳島県への宿泊者数を増やすために、様々なアイデアを頂いたところでございます。

まず、もてなしの部分でございますが、なかなか豪華けんらんなもてなしというのは徳島県にはないのかもしれませんが、従来からありますお接待の気持ちということで、県外から来られる方をもてなしているということがあるのかと思っております。

それから、食材につきましても委員が言われるように、確かに徳島県の食材は非常に素晴らしいものがたくさんありますが、関西や築地のほうに行っているということもございます。ただ一方で、例えばハモ料理であれば、従来は京都や大阪に行っていたのが、最近では徳島県にもしっかりと卸せるようになってきているということで、農林水産部等においてPRをさせてもらっているところでございます。

それから、夜がつまらないということでございますが、この部分はなかなか行政として

どうするというのは難しいことではあるんですが、例えば、ジャズストリートというのもございまして、徳島の夜を楽しんでいただくというような取組も進めております。

こうしたことを一体的にやっていって、宿泊者数を増やしていきたいと考えております。

#### 樫本委員

本当に仕掛けが大事で、こういったあらゆる仕掛けをしっかりとやっていかないといけない。

世界的なお話をしますと、ナイトビジネスは、今非常に政府としても、自民党としても力を入れている。自民党に時間市場創出推進議員連盟という議連を立ち上げて、夜間市場の創造、夜間のマーケットを創っていこうという新しい動きがあるんです。世界で一番、夜のビジネスが盛んなのはロンドンです。ロンドンの例を申し上げますと、ロンドンでは夜の職業に就いている人は全労働者の8分の1、8人のうち1人は夜の仕事なんです。8時から17時以外の仕事をやっているんです。それから、公共交通、地下鉄が24時間動いており、びっくりします。メルボルン、シドニーもそうです。

こういうふうに、ライフスタイル、ビジネスは、お昼だけでないんです。夜のビジネスもあるんです。飲み屋だけでないんです。こういうのをしっかりとやっていかなければいけないのですが、ロンドンやパリ、ニューヨークのように徳島県はいかない。それなりに、地方には地方の夜のビジネスのやり方がある。これを創り出さないといけないと思う。

それから、やっぱりハード、施設整備、徳島県にはいいレガシーがいっぱいあるんです。シティー型の東京や大阪、都市圏のようなホテルのやり方もある程度はいい。それ以外の徳島らしさのレガシーを磨き込んだ宿泊施設を造ったらいい。

取組の事例をお話ししますと、兵庫県の丹波篠山の丸山地区とか、兵庫県の朝来市にもあります。それから、岡山県の倉敷の隣に矢掛町というのがある。ここは山陽道の宿場町、本陣と脇本陣があって殿様が本陣に泊まる。その周辺の商家を、町が倉敷に全部宿泊客が取られるということで町を挙げて、四、五店のお店を改装してホテルにしています。ほとんど毎日満室です。いわゆる京都と同じような町づくりで、間口が狭くて奥に深い町並みです。

何を言いたいかというと、徳島県には、かつて江戸から明治にかけての藍屋敷がある。塩屋の屋敷、山持の屋敷、網元の屋敷もある。そういう屋敷を磨き込んで近代風に、洋風にする。外観は純和風で、こういうのをものすごくヨーロッパやアメリカの人たちは、憧れます。アジアの人も喜ぶ。こういうのをやっていただきたいと思うんです。

中国のアマン開発は、日本の東京駅近くにも大きい開発をしましたが、宿泊施設です。これは、中国2,200年から300年くらい前の昔の町並みを再現したもので、福井県の甲州郊外にもあります。そこの宿泊料は、アレックス・カーさんがやっている落合集落の3倍ぐらいお金を取っています。それでも、富裕層がいっぱい来ています。そういう客を狙ってやらないといけない。ほかと差別化や徳島県独自のレガシーを活用して、これを置いておいたら10年、15年後には相続とかで、恐らくみんな壊してしまう。これを保存して是非全国から来ていただけるような施設をつくっていただきたいと思いますが、専門家の

渡邊次長の御意見を頂きたい。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま、徳島県に残る藍屋敷と有効に市街を活用する、レガシーを活用して外国人向け宿泊施設等に取り組むことを御指摘いただきました。

私も徳島県以外から来て、いろんな徳島県の資源を見させていただいて、非常に価値のある建物、正にレガシーが非常にたくさんある中で、なかなか活用に結び付いていないというのは、個人的な実感として思うところでございます。

一方で、意欲的にそういったところを進めようという、美馬市とかもあります。課題とすると、やはりそれを進めていく個人ユース、人材が不足している部分がございます。そうした部分をトータルで見て、県としてどういったところを後押ししていけば進むのかという部分も含めて検討しながら、樫本委員のおっしゃることが正にそのとおりだと思いますので、しっかりやっていきたいと考えております。

#### 樫本委員

行政は、しなくていいんです。邪魔をしなかったらいい、規制をしなかったらいい、応援をしたらいいわけです。邪魔をしないように、ブレーキをかけないように、しっかりと応援をしてください。これだけお願いしておきます。事業の協力をしてください、そうしたら徳島県が少しでも良くなる。

それから、ソフトの部分。経済産業省が作った「おもてなし規格認証2018」というのがあるんです。これは、サービスの品質が見える化する登録制度なんです。是非、徳島県でも推進していただきたい。これの、力を入れている三つの地域を紹介しますと、北九州市、静岡市、佐賀市が力を入れています。これは、どういう制度かと言いますと、チェックシートがあって情報提供に関する取組、設備に関する取組、職場などの環境改善に関する取組、業務の改善ツールの導入用意に関する取組、顧客理解対応に関する取組、人材教育育成に関する取組、これをチェックしていくんです。自分の店がどれだけできているかということをするすると、経済産業省から、紅、金、藍、紫のマークを頂ける。これをフロントに置いておくわけです。一つ星、二つ星、三つ星よりも、もっと取り組みやすいハードルが低いものです。これを顧客に見てもらって、職場の職員の意識や働き方改革をする。

先ほど山田委員が、徳島県の時間給のことをおっしゃいまして、200円上げたら良くなるという話があったけれど、徳島県は労働生産性がすごく低い。東京の人は徳島人の3倍働きます。東京のサービス産業へ行ってみたら、よく観察していただきたい。徳島県の時間給は決して安くない、経営者から言えば高くついている。東京や都市の人は、ものすごい労働生産性、働き方改革が進んでいる、スピードがある。

そういう具合に、見ていて気持ちがいいような働き方改革、見える化に向けての、おもてなしの規格認証を推進するように取り組んでいただきたいと思うんです。これは、簡単ですよ、ハードルが高くないからどうですか。

#### 渡邊地方創生局次長

ただいま樫本委員から、おもてなし規格認証に関する取組について御質問いただきました

た。

これにつきましては、委員からお話がありましたとおり、認証マークが4段階ございます。最初の段階が紅の認証、その一つ上が金の認証、紺の認証、紫の認証ということになってございます。これを受けることによりまして、サービスを受けるお客様のほうがマークを参考にサービス業者を選択できるようになったり、認証事業者は内外からお客様から選ばれやすくなるということが期待されるわけでございます。

平成28年の8月から、この制度の紅認証が始まりまして、金、紺、紫と充実されておりました、平成30年1月末時点で、全国4万279軒の事業所が取得をしているということでございます。

県内では、自己適合宣言の一番スタートラインであります紅の認証が235事業者ある状況でございます、第三者のチェックを受けなくてはいけない金以上の認証がゼロというような状況でございます。商工労働観光部とも連携いたしまして、制度の周知と民間事業者が積極的に取っていただくものになりますので、しっかりと普及に努めてまいりたいと考えております。

#### 樫本委員

最後に、この認証を受けますと、日本政策金融公庫、また中小企業事業「観光産業等生産性向上資金」として、設備資金、運転資金の、ものすごい有利な貸付制度があるんです。是非、皆さんに周知していただきたいと思います。商工会議所でも取り組みたいと考えております。皆さんも頑張ってください。

#### 井川委員長

ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり、先ほど言いましたが議案第1号反対です」と言う者あり）

それでは、政策創造部関係の議案第1号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号「平成30年度徳島県一般会計予算」は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く、政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり、可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号、議案第10号、議案第30号、議案第75号、議案第77号、議案第82号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度、最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを、厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、政策創造部関係の審査に当たりましては、安井政策創造部長はじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

安井政策創造部長

政策創造部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

井川委員長、島田副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、終始御熱心に審議を頂くとともに、幅広い観点から適切な御指導を賜り、深く感謝を申し上げます。

頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止めさせていただきまして、今後の事務事業の推進や県勢発展に十分に活かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対しまして、なお一層の御指導、ごべんたつを賜りますよう、お願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

本当に、ありがとうございました。

井川委員長

それでは、これをもって総務委員会を閉会いたします。（15時37分）